

令和7年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
令和6年12月27日

通常収支分

1 一般財源総額の確保等

- 一般財源総額(交付団体ベース)を63.8兆円(対前年度比+1.1兆円)確保
- 地方交付税総額を19.0兆円(対前年度比+0.3兆円)確保

・ 一般財源総額(交付団体ベース) (※ 不交付団体を含めた一般財源総額)	63.8兆円 (67.5兆円)	対前年度比 +1.1兆円 (同 +1.8兆円)
・ 地方税・地方譲与税	48.4兆円	同 +3.0兆円
・ 地方特例交付金等	0.2兆円	同 ▲0.9兆円
・ 地方交付税	19.0兆円	同 +0.3兆円
・ 臨時財政対策債	—	同 皆減

※一般財源総額(交付団体ベース)は「給与改善費(仮称)」計上分を除くと対前年度比+0.9兆円
(注)端数処理のため合計が一致しない場合がある

- いわゆる「103万円の壁」に係る令和7年度の地方交付税の減収影響(0.2兆円)を含めても、上記のとおり適切に地方財源を確保

2 地方財政の健全化

- 臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロ
- 交付税特別会計借入金について、これまで償還を後年度に繰り延べてきたもののうち、令和6年度までの繰延べ分2.2兆円について、令和7年度に償還

3 DX、防災・減災対策の推進

- 自治体DX・地域社会DXを推進するため、「デジタル活用推進事業費(仮称)」(0.1兆円)を創設(地方財政法の特例を設け、地方債の発行を可能とする)
- 緊急浚渫推進事業費について、事業期間を令和11年度まで5年間延長し、令和7年度については0.11兆円(前年度同額)を計上

4 人件費の増加への対応

- 常勤職員・会計年度任用職員に係る給与改定(0.8兆円)及び教職調整額の引上げ(令和7年度:0.01兆円)に必要な財源を確保
- 令和7年度の給与改定に備え、「給与改善費(仮称)」(0.2兆円)を計上

5 物価高への対応

- 自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加を踏まえ、0.1兆円(前年度比+0.03兆円)を計上

東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.1兆円(前年度比▲0.0兆円)を確保

主な歳入歳出の概要

通常収支分

(単位:兆円、%)

区 分		7年度 A	6年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳 入	地方税	45.4	42.7	2.7	6.4
	地方譲与税	3.0	2.7	0.2	8.7
	地方特例交付金等	0.2	1.1	▲ 0.9	▲ 82.9
	地方交付税	19.0	18.7	0.3	1.6
	国庫支出金	17.1	15.8	1.3	8.2
	地方債	6.0	6.3	▲ 0.4	▲ 5.5
	臨時財政対策債	0.0	0.5	▲ 0.5	皆減
	臨時財政対策債以外	6.0	5.9	0.1	1.8
	その他	6.4	6.3	0.1	2.0
	計	97.0	93.6	3.4	3.6
一般財源		67.5	65.7	1.8	2.8
(交付団体ベース)		63.8	62.7	1.1	1.7
歳 出	給与関係経費	21.0	20.2	0.7	3.7
	退職手当以外	19.9	19.2	0.7	3.7
	退職手当	1.1	1.1	0.0	4.0
	一般行政経費	45.6	43.7	1.9	4.4
	補助	26.6	25.1	1.4	5.7
	単独	15.9	15.4	0.5	3.3
	うちデジタル活用推進事業費(仮称)	0.1	0.0	0.1	皆増
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	0.6
	新しい地方経済・生活環境創生事業費(仮称)	1.2	1.3	▲ 0.1	▲ 4.0
	うち 地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち 地域デジタル社会推進費	0.2	0.25	▲ 0.05	▲ 20.0
	地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	公債費	10.7	10.9	▲ 0.2	▲ 1.5
	維持補修費	1.6	1.5	0.0	1.0
	うち 緊急浚渫推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
	投資的経費	12.1	12.0	0.1	1.0
	直轄・補助	5.7	5.6	0.1	2.2
	単独	6.4	6.4	0.0	0.0
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.5	0.0	4.2
	うち 緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0
	うち 脱炭素化推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0
	公営企業繰出金	2.3	2.3	▲ 0.0	▲ 1.7
水準超経費	3.8	3.0	0.8	26.5	
計	97.0	93.6	3.4	3.6	

※ 精査中のものであり、今後、異動する場合がある。

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合がある。